

# 茨城県報

号外第58号

昭和60年5月7日

火曜日

## 目次

### 告示

●第二種大規模小売店舗に関する公示(商業振興課).....	ページ
●土地改良法に基づく換地処分(土地改良事務所).....	1
●土地改良区役員の就退任(11件)(〃).....	2
●道路の区域変更(3件)(道路維持課).....	8

### 公告

●基本測量の実施(用地課).....	9
●開発行為の工事完了(2件)(建築指導課).....	9

### 正誤

●昭和60年4月22日付け茨城県報第7340号中.....	10
-------------------------------	----

## 告示

### 茨城県告示746号

#### 第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(昭和48年法律第109号)第3条第2項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県知事 竹内藤男

- 届出者の氏名又は名称  
株式会社 ヒロセヤ電機
- 建物の名称及び所在地  
ヒロセヤ電機  
那珂郡那珂町菅谷2621

### 茨城県告示第747号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定に基づき、県営ほ場整備事業鶴戸沼地区第1工区に係る換地処分をした。

昭和60年5月7日

茨城県境土地改良事務所長 片岡満男

**茨城県告示第748号**

東茨城郡常北町大字石塚1428-25に事務所を置く常北町磯野土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県水戸土地改良事務所長 久保田 達 哉

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
東茨城郡常北町大字磯野35	理 事	富 永 主	

**茨城県告示第749号**

那珂郡東海村大字村松3475番地に事務所を置く真崎浦土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 黒 川 富 雄

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
那珂郡東海村大字須和間107	監 事	根 本 幹之介	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
那珂郡東海村大字須和間113	監 事	埴 國 一	

**茨城県告示第750号**

行方郡玉造町甲310番地に事務所を置く玉造南部土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県鉾田土地改良事務所長 皆 川 勝

就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡玉造町大字手賀3093の2	理 事	松 金 勇	

茨城県告示第751号

行方郡玉造町大字浜731番地に事務所を置く浜土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県銚田土地改良事務所長 皆 川 勝

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡玉造町浜731	理 事	貝 塚 國 男	
" " 1243	"	加 固 進	
" " 627	"	栗 俣 勤衛門	
" " 甲4506	"	代々城 力 男	
" " 谷島180	"	松 葉 操 園	
" " 浜830	"	池 畠 康 雄	
" " 1258	"	大 湖 功	
" " 582	"	羽 成 忠 男	
" " 555	"	森 作 芳 雄	
" " 谷島189	"	石 井 宏 夫	
" " 浜1238	"	向 山 久	
" " 678	"	池 畠 政 利	
" " 674	"	大和田 敏 幸	
" " 783の1	"	関 口 安 文	
" " 707	"	小 橋 平 治	
" " 493	"	島 田 福 寿	
" " 643	"	舟 串 正 夫	
" " 598	"	石 橋 脩 巳	
" " 615	"	亀 山 弘 安	
" " 721の3	"	池 畠 國 次	
" " 谷島186	監 事	笹 目 孟	
" " 浜690	"	関 口 剛	
" " 642	"	関 口 清 治	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡玉造町浜731	理 事	貝 塚 國 男	
" " 1243	"	加 固 進	

"	"	627	"	栗 俣 勘衛門
"	"	甲4506	"	代々城 力 男
"	"	谷島180	"	松 葉 操 園
"	"	浜830	"	池 島 康 雄
"	"	1258	"	大 湖 功
"	"	582	"	羽 成 忠 男
"	"	谷島189	"	石 井 宏 夫
"	"	浜1238	"	向 山 久
"	"	678	"	池 島 政 利
"	"	674	"	大和田 敏 幸
"	"	783の1	"	関 口 安 文
"	"	707	"	小 橋 平 治
"	"	493	"	島 田 福 寿
"	"	643	"	舟 串 正 夫
"	"	598	"	石 橋 脩 巳
"	"	615	"	亀 山 弘 安
"	"	721の3	"	池 島 國 次
"	"	谷島186	監 事	笹 目 孟
"	"	浜690	"	関 力 剛
"	"	642	"	関 口 清 治

#### 茨城県告示第752号

筑波郡筑波町大字北条5060に事務所を置く田水山外一ヶ村土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県土浦土地改良事務所長 田 村 義 男

就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
筑波郡筑波町大字山木498	理 事	荒 井 甲子三	
" 大穂町大字佐838	"	吉 村 藤兵衛	

茨城県告示第753号

新治郡出島村大字坂1217番地に事務所を置く坂湖岸土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県土浦土地改良事務所長 田 村 義 男

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡出島村大字坂870番地	理 事	大久保 秀 義	
" " " 83番地	監 事	折 本 弘	

茨城県告示第754号

新治郡出島村大字牛渡に事務所を置く牛渡土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県土浦土地改良事務所長 田 村 義 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡出島村大字牛渡1913	理 事	石 川 福 治	
" " " 1857-1	"	薬師寺 嘉 道	
" " " 2553	"	嶋 田 武	
" " " 2175-3	"	長 峰 清四郎	
" " " 1820	"	斎 藤 一 雄	
" " 大字有河191	"	福 島 正 子	
" " 大字牛渡3938	"	大久保 信	
" " " 4388	"	久保庭 豊 蔵	
" " " 1897	監 事	斎 藤 輝	
" " " 1392	"	福 田 丈 夫	
" " " 259	"	椎 名 茂	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡出島村大字牛渡1913	理 事	石 川 福 治	
" " " 1857-1	"	薬師寺 嘉 道	
" " " 1820	"	斎 藤 一 雄	

"	"	"	4388	"	久保庭 豊 蔵
"	"	"	3938	"	大久保 信
"	"	"	1949	"	根 本 幸
"	"	"	1385—1	"	斎 藤 輝
"	"	"	1981	"	藤 井 殷
"	"	"	1879—1	監 事	塚 本 善 一
"	"	大字有河192		"	根 本 喜 一
"	"	大字牛渡1975—1		"	薬師寺 敏 夫

### 茨城県告示第755号

土浦市大字上高津字館下464番地に事務所を置く土浦市外十五ヶ町村土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県土浦土地改良事務所長 田 村 義 男

就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
筑波郡谷田部町大字下原324番地	理 事	桜 井 隆	

### 茨城県告示第756号

稲敷郡河内村金江津645番地の400に事務所を置く金江津長竿土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 大 山 光 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡河内村大字長竿253番地	理 事	小 更 敏 夫	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡河内村大字長竿3912番地の1	理 事	岡 部 武 男	

**茨城県告示第757号**

古河市大字中田新田字向原 428 番地の 2 に事務所を置く中田土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県境土地改良事務所長 片 岡 満 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
古河市大字中田新田210番地	監 事	小森谷 登	
" 大字坂間171番地	"	小 沼 宣 久	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
古河市大字中田新田210番地	監 事	小森谷 登	
" 大字坂間171番地	"	小 沼 宣 久	

**茨城県告示第758号**

猿島郡境町大字金岡 809 番地に事務所を置く一の谷沼土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県増土地改良事務所長 片 岡 満 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡境町大字染谷637番地の1	監 事	斎 藤 市 郎	
" " 大字金岡300番地の1	"	稲 垣 芳 雄	
" " 大字一の谷24番地	監 事	斎 藤 久 治	
" " 大字浦向243番地	"	鹿久保 昇	
" " 大字百戸9番地	"	大 野 栄 吉	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡境町大字染谷323番地の2	監 事	斎 藤 幸 平	
" " 大字金岡329番地	"	稲 垣 佐 市	
" " 大字一の谷278番地の2	"	野 口 實	
" " 大字浦向226番地の2	"	関 章	
" " 大字百戸587番地	"	田 口 登 一	

## 茨城県告示第759号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和60年5月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和60年5月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土浦境線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡豊里町大字手子生 字田畑1137番地先から	旧	最大 <small>メートル</small> 11.60	2835.40	
		最小 8.00		
結城郡石下町大字新石下 字高柳360番1まで	新	最大 51.00	4924.00	石下町、豊里町へ移管 (L2835.40)のための 区域変更
		最小 9.00		

## 茨城県告示第760号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和60年5月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和60年5月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 藤代、板戸井、岩井線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
北相馬郡藤代町大字柵木 953-3番地から	旧	最大 <small>メートル</small> 12.30	2.360	
		最小 6.40		
北相馬郡藤代町配松字堂前 139-1番地まで	新	最大 12.70	2,360	改築による拡幅
		最小 7.40		



**茨城県告示第761号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和60年5月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和60年5月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大洋鹿島線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
鹿島郡大洋村大字汲上字八丁 2654—2番地から	旧	最大 <small>メートル</small> 7.60	1697.30	
		最小 2.10		
鹿島郡大洋村大字上沢字田道南 916—10番地まで	新	最大 <small>メートル</small> 7.60	1697.30	
		最少 2.10		
		最大 24.80	1680.00	
		最小 14.00		

**公 告**

●基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第4条の規定に基づく基本測量を、次のとおり実施する旨通知があつたので、同法第14条第3項の規定により公示する。

昭和60年5月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 測量機関 建設省国土地理院
- 2 作業種類 基本測量（1：25000地形図修正測量）
- 3 作業期間 昭和60年5月1日から昭和61年3月25日まで
- 4 作業地域

日立市、常陸太田市、勝田市、水戸市、那珂湊市、笠間市、多賀郡十王町、久慈郡水府村、里美村、金砂郷村、那珂郡那珂町、東海村、大宮町、瓜連町、東茨城郡常澄村、大洗町、桂村、常北町、内原町、茨城町、西茨城郡七会村、友部町

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和60年5月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高萩市大字下手綱字下小島1397番37の一部, 1397番38の一部, 1397番39から44まで, 1397番45の一部, 字合, 1田1763番, 1764番, 1765番, 1765番1の一部, 1766番の一部, 1769番の一部, 1770番の一部, 1772番1の一部, 1777番, 1805番1の一部, 1805番3の一部, 1768番の一部

## 2 事業主の住所及び氏名

高萩市本町1番100

財団法人 高萩市住宅公社

理事長 大 高 省 三

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高萩市大字下手綱字上中江1150番6, 1151番1の一部, 1152番3, 1191番1, 1192番1, 1192番4から5まで, 1192番8, 字小埜1270番2, 1271番1, 1271番2, 1271番8, 字小島1272番, 1273番1, 1273番3から4まで, 1274番, 1275番, 1276番, 1277番, 1278番, 1284番, 字下小島1380番の一部, 1381番の一部, 1405番1の一部, 1406番の一部, 1407番の一部, 1408番1の一部

## 2 事業主の住所及び氏名

高萩市本町1番100

財団法人 高萩市住宅公社

理事長 大 高 省 三

---

**正 誤**

---

●昭和60年4月22日付け茨城県報第7340号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
9	上から12	字間宮2338—20番から	字間宮2838—20番から
9	上から13	同 字	字 平 塚

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)  
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 2, 0 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人 茨 城 県  
発行所

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所